

事 務 連 絡
平成 26 年 9 月 25 日

各 { 都 道 府 県
保健所設置市
特 別 区 } 衛生主管部（局）御中

厚生労働省健康局結核感染症課

代々木公園周辺以外の場所におけるデング熱の国内感染症例について

日頃から感染症対策への御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

今般、代々木公園周辺以外の場所でデング熱に感染したと考えられる患者が新たに1名報告されました。（別添1）。患者は渡航歴や代々木公園周辺への訪問歴はなく、9月14日に東京都墨田区の隅田公園を訪れた際に蚊に刺された履歴があるとのことです。

隅田公園を所管する墨田区は、既に公園利用者への注意喚起を行っているほか、本日、公園内の蚊の調査及び駆除等の対策に着手しています（別添2）。

別添1：神奈川県記者発表資料

別添2：墨田区記者発表資料

ホームページ

厚生労働省 デング熱について

(http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou19/dengue_fever.html)

国立感染症研究所 デング熱とは

(<http://www.nih.go.jp/niid/ja/encyclopedia/392-encyclopedia/238-dengue-info.html>)

平成26年 9月25日

記者発表資料

(県政・平塚記者クラブ同時発表)

デング熱の国内感染症例の発生について

平成26年9月24日(水)に、平塚市内の医療機関から海外渡航歴のないデング熱の患者の届出があり、本日、県衛生研究所で確認検査を行ったところ、デング熱の患者であることが確定しましたのでお知らせします。

1 患者について

居住地 平塚市
年齢・性別 20歳代・女性
発症日 9月19日(金)
病状 発熱、全身の筋肉痛、頭痛、骨関節痛、血小板減少、白血球減少
経過 9月19日(金) 全身の倦怠感が出現
9月20日(土) 平塚市内の医療機関を受診、薬を処方されて自宅安静
9月24日(水) 平塚市内の医療機関を受診し入院

2 行動歴について

患者の聞き取り調査より、海外渡航歴はなく、9月14日(日)に東京都墨田区の隅田公園を訪問した際に蚊に刺されており、その後は蚊に刺されていないとのこと。

3 県民の皆さまへ

- 海外渡航歴がなく、国内でデング熱に感染した方が、日々増えていますが、現在のところ、神奈川県内で蚊に刺されたことによる感染は確認されていません。
- 極力、蚊による虫刺されに注意し、もし刺されて高熱が続いたら、医療機関を受診しましょう。
- 日中に屋外に出かけるときは、肌の露出を極力避け、蚊に刺されないように長袖、長ズボンを着用し、素足のサンダル履き等も避けましょう。
- 虫除けスプレーを使用し、屋内でも蚊に刺されないように注意しましょう。

(問い合わせ先)

神奈川県保健福祉局保健医療部健康危機管理課

課長 原田 電話 045-210-4790

感染症対策グループ 浜辺 電話 045-210-4791

神奈川県平塚保健福祉事務所

保健予防課長 岩崎 電話 0463-32-0130

墨田区（報道）

平成26年9月25日

デング熱の墨田区内感染症例の発生について

神奈川県より、「デング熱と診断された患者が墨田区を訪問した際に、蚊に刺されていたことが確認された」との連絡がありました。

患者は、神奈川県在住の20代女性で、9月中旬に隅田公園内（向島1・2・5丁目）で蚊に刺され、発症した可能性があると考えられます。

■区への対応

- ・25日に隅田公園内にて蚊を採取し、国立感染症研究所の協力を得て、生息状況調査を行った上で、蚊の駆除を行いました。
- ・今後、東京都の協力を得て蚊のウイルス保有調査を実施します。
- ・隅田公園には注意喚起の看板を8枚掲示していますが、文言を変更するとともに枚数を増やし、引き続き、注意喚起を行います。
- ・ホームページやチラシ等により引き続き注意喚起を行います。
- ・その他デング熱の対応については、厚生労働省、東京都及び関係自治体と連携し、適切な対応を図っていきます。

■区民の皆様へ

デング熱は、ウイルスを保有した蚊を媒介して感染し、人から人へ感染することはありません。症状が出たとしても重症化することはまれで、通常1週間程度で回復しますので、冷静な対応をお願いいたします。国内では、ヒトスジシマカ（主に日中に屋外で吸血する）がデング熱を媒介する可能性があるため、戸外に出るときは肌の露出をできるだけ避け、虫よけスプレー等を適切に使用するなど、蚊に刺されない工夫をすることが重要です。蚊に刺されてから3日から14日（多くは4日から7日）の潜伏期間の後、高熱（38度から40度）・頭痛・眼窩痛・関節痛・筋肉痛・発疹など、症状が出た場合はかかりつけの医療機関に受診してください。

■相談対応

(1) 墨田区の相談窓口

▼デング熱についての相談 墨田区保健予防課感染症係 5608-6191

▼蚊の対策についての相談 墨田区生活衛生課生活環境係 5608-6939

*受付時間は、平日午前8時半～午後5時15分

9月27日（土）、28日（日）は9時～17時まで電話相談窓口を開設します。

*区立公園の管理に関するお問い合わせは、平日午前8時半～午後5時15分に、墨田区道路公園課維持担当
5608-6597へ

(2) 東京都の相談窓口

▼専用相談電話 5320-4179 *平日午前9時～午後7時

《問合せ》保健予防課長 松本 TEL 5608-1111 内線3511
保健計画課長 岸川 TEL 5608-1111 内線3501
道路公園課長 天海 TEL 5608-1111 内線5051